

2020 年度 団体交渉 議事録

日時：2020 年 11 月 24 日(火) 17:30～18:30

場所：総合研究棟 12 階第 2 会議室

出席者（敬称略）：

法人側 植木理事長、佐野副理事長、大槻学長、南病院長、門田事務局長、
濱田法人事務局副局長、小河事務局次長、児玉財務部次長、
木村病院事務部担当部長、橋本経理課長、高田人事課長、前田人事担当課長
組合側 吉田秀司(物理学教室)、神吉佐智子(胸部外科学教室)、
川端信司(脳神経外科学教室)、二木杉子(解剖学教室)、松村英樹(小児科学教室)

最初に植木理事長がここ数年の本学経営状況について概説され、財務課から今般の財務状況について説明がなされた。コロナ禍による病院収入の落ち込みや公的援助の結果、現状の実質収支差額が 4 億円程度であることが報告された。

以下、法人からの回答書に基づいて交渉がなされた。

1. 家賃補助手当および医療費補助の改正について

【組合】 ほとんどの教員・医師が改正について説明を受けていないので、何らかの形で説明を求める。

【法人】 どのような手段で説明するのか検討する。

【組合】 賃貸に対する家賃補助手当改正の既存職員への適用延期を歓迎する。しかし、教員には 30 歳以上で着任する人もいるので、より良い人材を確保するためにも新規入職者への適用も含め再度十分な検討を求める。当初提案のあった着任後 15 年間支給という案は比較的受け入れやすいと考える。

【法人】 職種によって細やかに区別することは難しいが、検討する。

【組合】 項目 4 で回答しているように、持ち家の住宅手当廃止分を原資にして「業績に応じた適正配分」を各種手当に置き換える現状案では支給対象に偏りがある。更なる手当の増設と、持ち家の住宅手当廃止による減収に対する緩和措置を検討するための延期を求める。

【法人】 どのような手当を創設して補填するのかを、今後も労使協議会で議論する。

【組合】 医療費補助の廃止により本学の福利厚生が削減されることは事実である。例えば、健康に関する福利厚生ということで 40 歳、50 歳、60 歳での人間ドック受診クーポン券発行など、現在の医療費補助に代わる福利厚生を求める。

【法人】 新たな福利厚生の新設を模索する。

2. 基本給の引き上げについて

【組合】 消費増税などが行われている中で棒給表が長年変わっていないことは事実である。今後、大学合併に伴い両大学教員の棒給表の見直しがなされると予想するが、その際には医療系総合大学にふさわしい棒給表にすることを求める。

【法人】 検討する。

3. 冬季賞与について

【組合】 コロナ禍において経営状態が悪化していることは理解できるが、我々教員・医師も例年以上に苦難を強いられている。これに対し「日頃の教職員の貢献を考慮し」と言いつつ、夏季と同様に加給金をゼロにするという行為には誠意を感じることができない。支給日までに更なる検討を求める。

【法人】 何とか2.5カ月を確保した状態であり、理解を求める。

4. 特別慰労手当およびホットライン手当、宿日直中の食事手当の支給について

【組合】 手当の新設は歓迎するが、宿日直者に対する食事券の提供などの検討も求める。

【法人】 労使協議会で議論する。

5. 感染拡大防止対策について

【法人】 感染対策室に意見を聞き、少なくとも出入口への消毒液設置を準備中である。

6. 労使協定違反状態の解消について

【法人】 違反状態の早期解消に向け、自己研鑽の扱いなどについて検討中である。

7. 臨床医の仕事着(ズボン)支給および宿直室のシーツ交換について

【法人】 必要費用を試算中である。

8. 働き方改革について

【法人】 先日、検討部会を開催した。数か月以内に説明会を開催する予定である。

9. 女性医師・教員支援について

【法人】 支援対象の拡大、および女性管理職の比率について今後も検討する。

10. 適正な評価システムの構築について

【法人】 改めて教員評価検討委員会で議論する予定である。

11. 三島救命救急センターの第三次救急機能の移転について

【法人】 自治体からの補助・補填があり、経営を圧迫することはない。

12, 13. 教育センター課職員の増員及びIT関連の知識のある教育センター課職員の配置について

【法人】 検討する。

以上